

目 次

はじめに	i
新しい業務報酬基準の活用に向けて	iii
第Ⅰ編 国土交通省告示第十五号（告示）	1
第Ⅱ編 通知	29
Ⅱ－1 建築士事務所の開設者がその業務に関して請求すること のできる報酬の基準について（住宅局長 通知）	30
Ⅱ－2 新しい業務報酬基準の策定及び官庁施設の設計業務等積 算基準等の改定について（大臣官房官庁営繕部整備課長・ 住宅局建築指導課長 通知）	34
第Ⅲ編 解説	37
Ⅲ－1 業務報酬基準の位置づけ・性格	38
Ⅲ－1－1 業務報酬基準の位置づけ	39
Ⅲ－1－2 業務報酬基準の性格	40
Ⅲ－2 改定の経緯とポイント	42
Ⅲ－2－1 改定の経緯① 社会資本整備審議会答申、基 本制度部会とりまとめ	42
Ⅲ－2－2 改定の経緯② 業務報酬基準見直しに向けた 具体的な検討	44
Ⅲ－2－3 業務報酬基準見直しのポイント	46
Ⅲ－3 新業務報酬基準の構成	47
Ⅲ－3－1 新業務報酬基準の基本的な考え方	47
Ⅲ－3－2 新業務報酬基準の構成	49

Ⅲ - 4	実費加算方法（告示第一～第三）	52
Ⅲ - 4 - 1	第一 業務報酬の算定方法	53
Ⅲ - 4 - 2	第二 業務経費	54
Ⅲ - 4 - 3	第三 技術料等経費	55
Ⅲ - 5	略算方法（告示第四）	58
Ⅲ - 5 - 1	第四 直接人件費等に関する略算方法による算定	58
Ⅲ - 5 - 2	別添一 標準業務	64
Ⅲ - 5 - 3	別添二 建築物の類型別の用途等一覧表	79
Ⅲ - 5 - 4	別添三 略算表（標準業務人・時間数）	82
Ⅲ - 5 - 5	別添四 標準業務に附随する標準外の業務	86
Ⅲ - 6	新業務報酬基準の対象と標準業務等の位置づけ	89
Ⅲ - 6 - 1	業務報酬基準の対象となる業務	90
Ⅲ - 6 - 2	業務報酬基準の対象外となる業務	91
Ⅲ - 7	略算方法の活用に向けて	95
Ⅲ - 7 - 1	略算方法による業務報酬の算定手順	95
Ⅲ - 7 - 2	略算方法による業務報酬の算定イメージ	96
Ⅲ - 8	設計等の業務に係る業務量の算定方法の例示について	106
Ⅲ - 8 - 1	標準業務[A1]における業務量の算定方法	107
Ⅲ - 8 - 2	追加的な業務[A2]における業務量の算定方法	123
Ⅲ - 8 - 3	別添四及び住宅局長通知第4項(2)(イ)に示されている以外の追加的な業務[A2]の例示	128
Ⅲ - 8 - 4	略算方法によることができない又はなじまない設計等の業務[A3]における業務量の算定方法	131
第IV編	新しい業務報酬基準に関するQ & A	137

第V編 参考資料	163
参考資料1 オプション業務サンプル一覧表 (抜粋)	166
参考資料2-1 官庁施設の設計業務等積算基準	175
参考資料2-2 官庁施設の設計業務等積算要領	177
参考資料2-3 官庁施設の設計業務等積算基準等の運用について (官庁営繕部整備課長通知)	192
参考資料3 業務報酬基準改定委員会・業務報酬基準改定委員会 幹事会 名簿	198
参考資料4 業務報酬基準適正活用検討研究会 委員名簿	201
参考資料5 「平成21年度 業務報酬基準 (改訂) の適正活用に関 する調査結果」 (概要) (国土交通省)	203
参考資料6 「平成22年度 建築主に対する業務報酬基準の適正 活用に関する調査結果」 (アンケート等集計結果概要) (財団法人 建築技術教育普及センター・一般社団法人 新・建築士制度普及協会)	214